

平成 27年 06月 04日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

長期優良住宅「南九州の家」

グループの名称

長期優良住宅南九州の家協議会

直近採択グループ番号

03-0422-0479

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

平澤 正幸

代表者印

代表者所属先

株式会社マルヒラ

代表者構成員番号

Ⅲ-1, IV-1, VII-1, VIII-1

代表者所在地

鹿児島県鹿児島市東開町4-18

代表者電話番号

099-268-3171

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社マルヒラ

事務局構成員番号

Ⅲ-1, IV-1, VII-1, VIII-1

事務局担当者名

藤本 信一

印

事務局郵便番号

891-0115

事務局所在地

鹿児島県鹿児島市東開町4-18

事務局電話番号

099-268-3171

事務局FAX

099-267-9818

事務局担当者E-mail

maru-precut@po2.synapse.ne.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	長期優良住宅「南九州の家」
2. グループの名称(必須)	長期優良住宅南九州の家協議会
3. 直近採択グループ番号(必須)	03-0422-0479
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	鹿児島県
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	平澤 正幸
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社マルヒラ
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	Ⅲ-1, IV-1, VII-1, VIII-1
9. グループ代表者所在地(必須)	鹿児島県鹿児島市東開町4-18
10. グループ代表者電話番号(必須)	099-268-3171
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社マルヒラ
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	Ⅲ-1, IV-1, VII-1, VIII-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	藤本 信一
14. グループ事務局郵便番号(必須)	891-0115
15. グループ事務局所在地(必須)	鹿児島県鹿児島市東開町4-18
16. グループ事務局電話番号(必須)	099-268-3171
17. グループ事務局FAX番号(必須)	099-267-9818
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	maru-precut@po2.synapse.ne.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	7	
II. 製材・集成材製造・合板製造	9	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	1	
IV. プレカット	1	
V. 設計	6	
VI. 施工	11	
VII. 省エネルギー設備等の流通	1	
VIII. 木材を扱わない流通	1	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	杉(かごしま県産材)	鹿児島県	認証かごしま材認証制度	1	国内
	杉・桧(合法木材)	九州各県	合法木材証明制度	3	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 47 戸		地域材加算合計 47 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 25 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 22 戸		
	うち申請が確実 10 戸	うち申請が確実 8 戸	地域材加算(うち申請が確実) 18 戸	
	うち申請が未確定 15 戸	うち申請が未確定 14 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 29 戸	
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 21 戸	地域材加算合計 21 戸		
	うち申請が確実 8 戸	地域材加算(うち申請が確実) 8 戸		
	うち申請が未確定 13 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 13 戸		
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 27 戸	地域材加算合計 27 戸		
	うち申請が確実 12 戸	地域材加算(うち申請が確実) 12 戸		
	うち申請が未確定 15 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 15 戸		
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物			
	うち申請が確実 棟	m ²		
	うち申請が未確定 棟	m ²		

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	未経験工務店の受注に対して優先的に補助対象戸数を分配する。			
---	-------------------------------	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数 7 戸	交付申請戸数 11 戸	竣工済 0 戸	竣工予定 7 戸
	木造建築物			
	採択棟数 11 棟	採択床面積 1,210 m ²		

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 長期優良住宅「南九州の家」	(地域型住宅供給対象地域) 鹿児島県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 長期優良住宅南九州の家協議会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	03-0422-0479	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	台風通過地でもあり地震も活発化している事を重視し耐震等級を重視する。 九州南端ではあるが、寒暖差が大きいことを重視し、省エネ性能を平成25年省エネ基準以上とする。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	軟弱地盤であるため、地盤調査を行い5ポイントのデータを取る。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	降灰(桜島)の影響が大きく、室外に洗濯物が干せない事が多い事を考慮し、室内に物干し設備を設ける。	◎
④①～③の背景	① 近年の地球温暖化に伴い、南九州に接近する台風勢力の拡大化のため、耐風性能の向上が必要とされる。 ② 年間80日程度真夏日があるのに対して、冬は大陸からの寒気を受けるため雪が降り、九州の県庁所在地中で最南端ながら一度の降雪量は最も多い。 ③ シラス台地のため地盤強度が脆弱な土地が多い。 ④ 桜島噴火に伴う降灰の影響で窓が開けられず、生活に支障となっている。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	当地域には中小施工店が未だ多く活躍しているが、2020年の省エネ義務化等、施策情報に疎く、変化を嫌う傾向がある。当グループは業界の変化のスピードに追いつく体制づくりと支援を行い、全ての構成員が経験事業者となる事を目標とする。	○
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a. ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	長期優良住宅「南九州の家」として、省エネ機器等の共通仕様書を平成27年8月までに作成し、統一化を図る。	◎
②建材・資材調達共同化や事務の合理化	建材・資材・省エネ機器類を共通化し、調達の共同化を行い、安定的な調達と事務合理化を行う。共通資材の価格交渉等。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	本グループ活動を具現化するために「(仮称)南九州の家向上委員会」(以下、当委員会)を設立し、新商品情報案内。定期的な共通仕様書の見直しや改善を行う。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	当委員会の招集。新規施策や制度の案内。申請手続き事務。	◎
b. ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	住宅瑕疵担保責任保険の設計施工基準を活用したグループの基準を整備する。 劣化対策等級2相当以上とする。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルール設定	引き渡し前に顧客と施工店が現場立ち会いを行い、見積内容との整合を確認する。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	メーカー名や品番など顧客が理解しやすい提示方法や、グループ内での統一見積書式を使用する。	○
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	統一パンフレットの作成。顧客に工場見学会へ参加して頂き、自身の家が実際にプレカット加工されるのを見ていただく。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	WEBカメラ設置や、履歴情報機関(いえかるて)の利用による「現場の見える化」の推進し、広く地域型住宅の施工内容を公開できるよう顧客の協力を求める。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 長期優良住宅「南九州の家」	(地域型住宅供給対象地域) 鹿児島県	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 長期優良住宅南九州の家協議会	(結成年) 2012年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	03-0422-0479		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	設計図書等の情報は住宅履歴情報サービス等に保存する。各施工店で登録・管理を行う。その後の維持管理情報についても同様とする。	◎
	②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	グループで定めた維持管理計画書に基づき維持管理を行う。	◎
	③住まいの管理・DIY相談会 体験などの実施	顧客へカレンダー配布時に住宅の状況等のヒアリングを行う。 リフォーム相談会等のイベントを通じて、住いの相談会を実施する。	◎
	④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	グループとして維持管理委員会を設置する。既存住宅現況技術者等の資格をもつ第三者にも意見を頂き、統一判断の規格化や、維持管理情報の共有化を図る。	○
b	①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	請負契約時や引き渡し時に、グループ構成員名簿や消費者相談窓口を提示する。 事務局は倒産・廃業時に施工の出来る施工構成員を顧客へ紹介する。	◎
	②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	グループの施工構成員に対し、リフォーム瑕疵保険への加入を推進する。	◎
	その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入	事務局は消費者相談窓口の開設により、収集した情報は施工構成員にフィードバックを行える体制を構築する。	◎
エ. グループの技術力の向上			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	維持管理委員会が主体となり、本年度にグループ構成員は国土交通省推進の住宅省エネルギー技術講習会(設計・施工技術者講習)を受講し、修了する。	◎
	②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	フラット35や贈与非課税措置、すまい給付金等の資金調達のための勉強会、新商品の案内、技術向上のための見学会や研修会を開催する。概ね年2回実施する。	◎
	③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	施工中の長期優良住宅を基に、未経験の施工店等の構成員に集まり、現場での研修会等を開催し、グループ内の底上げ活動や施工状況の説明や方法を説明していく。	○
	④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	未経験施工店の支援を行い、3年後には過半の事業者が、また5年後には全員が経験事業者となる事 を目標とする。	○
b	①省エネ技術講習会への参 加目標人数	現状7名受講済み。今年度 施工構成員5名。 その他構成員2名。 計7名を目標。	◎
	②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	維持管理委員会を対象者のリスト作成して受講者を把握し、講習会の日程等の情報を対象者に通知する。	◎
c	①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	例えば HEMS (HOME ENERGY MANAGEMENT SYSTEM)、スマートハウス等に使用されるリチウムイオン蓄電池等を、外部展示会や見学会等に参加する。	○
	②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	新商材等を導入する顧客の協力の上であるが、定期的な訪問で実証実験を行い、データを作成し、将来的にはホームページやパンフレットへのフィードバックをしていく。	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入	特にありません。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 長期優良住宅「南九州の家」	(地域型住宅供給対象地域) 鹿児島県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 長期優良住宅南九州の家協議会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	03-0422-0479	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①地域材ごとの使用部位(必須)	土台=桧(合法木材・合法木材認証制度:国内)、杉(鹿児島県産材・認証かごしま材認証制度:国内) 柱=杉(鹿児島県産材・認証かごしま材認証制度:国内)、桧(合法木材・合法木材認証制度:国内) 梁・桁=杉(鹿児島県産材・認証かごしま材認証制度:国内) 杉(合法木材・合法木材認証制度:国内)	◎
②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	主要構造材の50%以上を鹿児島県産材とする。それ以外の木材についても合法木材(国内)を使用する。 使用量(前提100㎡で15㎡)の場合約8㎡。	◎
地域材利用に関する共通ルール(必須)	○主要構造材(土台・柱・桁・梁)の50%以上に鹿児島県産材を使用する。 ○土台・柱・梁・桁は鹿児島県産材(認証かごしま材認証制度)の杉を最優先とし、以下合法木材(国内):合法木材認証制度の杉または桧を使用する	◎
地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	<p style="text-align: center;">認証かごしま材認証・推進機関</p> <p style="text-align: center;">かごしま材認証協議会</p> <p><構成員> 県木材協同組合連合会、県森林組合連合会、県市場連絡協議会、県プレカット協議会、学識経験者、認証かごしま材認証工場等 【事務局】県木材協会連合会</p> <p><業務内容> ・認証かごしま材の認証に関する事業 ・認証かごしま材の認証についての指導及び検査に関する事業 ・認証かごしま材の普及啓発に関する事業 ・上記の付帯事業</p> <p style="text-align: center;">認証かごしま材認証の實務</p> <p style="text-align: center;">かごしま材認証委員会</p> <p><構成員> 製材業関係者、木材市場関係者、プレカット関係者、学識経験者、木材関係団体等</p> <p><業務内容> ・認証かごしま材の認証基準の改定 ・認証かごしま材生産認証工場の認証 ・認証の取り消し ・認証かごしま材認証工場の検査 ・上記の付帯事業</p> <p style="text-align: right;">県林業振興課・県工業技術センター 製品測定指導</p> <p style="text-align: center;">申請 認証 選任 報告 検査員 検査 指導</p> <p style="text-align: center;">県内製材工場</p> <p style="text-align: center;">認証かごしま材認証工場</p> <p style="text-align: center;">認証かごしま材の供給 アフターケア 大工・工務店・建設会社 クレームへの対応</p> <p style="text-align: center;">認証かごしま材の供給</p> <p style="text-align: center;">消費者</p> <p style="text-align: right;">アフターケア クレームへの対応</p> <p>○ 上記フロー図は認証かごしま材認証制度上での木材の流れであり、これ以外の流れもある。 ○ 主要構造材に使用する合法木材(国内)について、原木供給の特定出来ない木材は基本使用しない。 但し施工店の持込によるプレカット等について、原木供給の特定出来ない合法木材がある場合には製材構成員の合法証明によって代替する。</p>	
b		
①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	鹿児島県で作成している鹿児島県産材のパフレットも活用する。かごしま材ネットを利用した情報共有を行う。	◎
②グループ全体における地域材の需給予測	施工構成員への見積時のヒアリングを実施し、在庫量の一括管理と一括発注を行う。	◎
c		
①-1 畳の活用	和室がある際は、本量の提案。	○
①-2 和瓦の活用	特にありません。	○
①-3 襖の活用	地域材を利用した木製建具の提案。	○
①-4 障子の活用	地域材を利用した木製建具の提案。	○
②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	地産地消を念頭とし、例えば火山灰(シラス)を活用した内装材(塗り壁)や地域材を用いた内装材の提案を行う。	○
d		
①地域の伝統的なデザインを継承する取組	特にありません。	○
②地域の住まい方の継承につながる取組	特にありません。	○
③地域の街並み形成へ寄与する取組	地域材を使用した木塙の活用等により、統一感ある街並み形成への取り組みを行う。	○
④和の住まいの要素を取入れた取組	特にありません。	○
その他	特にありません。	○
※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		○

その他

【平成27年度対応方針】

◎、○
記入欄

東日本大震災の復興に資する取組

完成見学会の開催時の来客者への記念品や、顧客にカレンダー配布時のお土産として、東日本の特産品をグループとして選び、東日本大震災の復興に少しでも帰依していく。

◎

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロエネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

(高度省エネ型の特徴)

・認定低炭素住宅

平成25年省エネルギー基準とした木造住宅をグループの標準仕様と

又、節水機器もしくは、HEMSのどちらかを採用する

外皮の

高断熱化

太陽光発電



耐
震
性

高度省エネ型

ゼロエネルギー住宅

認定低炭素住宅

・ゼロエネルギー住宅

認定低炭素住宅仕様を標準とし、高効率給湯器又は、リビング、主寝室、

の2カ所を高性能IAPJを設置、照明機器はすべてLED照明とする

鹿児島地域は、平均日射時間が長く太陽光発電システムには適している為、

システム容量4～5KW搭載でエネルギー消費量 0 (ゼロ) を目指す。

劣化対策

計画的な維持管理

高効率給湯器

一次消費エネルギー削減率(R) 102.1% (R0) 17.3% 6地域

一次消費エネルギー削減率(R) 101.4% (R0) 17.8% 7地域

外皮の高断熱化に加え、長寿命化または、

さらなる省エネルギー化を促進

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。